

# 先輩生産者の想いを紡いで

## ～他県からの新規参入と第三者継承～

夷隅農業事務所改良普及課 令和8年2月10日発

一宮・岬梨組合岬支部では近年新規就農が相次いでおり、ここ10年間で11名の新規就農者が新たな仲間になりました。そのうち2名は新規参入者で、全く別の仕事から梨農家に転身しています。

令和7年8月、新たに石川県から就農希望者が現れ、令和7年末で廃業予定であった生産者のほ場や施設、機械などを譲り受け、第三者継承の形で新規参入する運びとなりました。果樹は永年作物である特性上、未収益期間があるため、他の品目と比較し新規参入のハードルが高いです。一方で、廃業する生産者から経営丸ごと第三者継承を行うことができれば初期投資を大幅に削減でき、かつ就農時からすぐに収入を得ることができます。

今後も夷隅農業事務所では、多様な手段を用いた新規就農者の確保・育成を通じ、梨産地の維持・発展を目指して取組を進めていきます。



写真 新規参入者

過去10年の新規就農状況推移（累積）

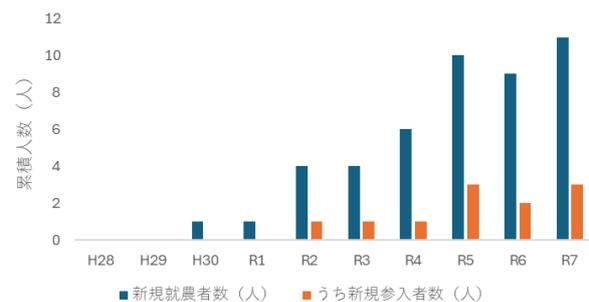


図 梨における新規就農状況推移